

Patrick Hanan 「The Chinese Short Story Studies in Dating, Authorship, and Composition」

福満, 正博
山梨県立短期大学 : 講師

<https://doi.org/10.15017/9751>

出版情報 : 中国文学論集. 12, pp.110-130, 1983-12-31. 九州大学中国文学会
バージョン :
権利関係 :

評書
Patrick Hanan
「The Chinese Short Story
Studies in Dating, Authorship, and Composition」

福 滿 正 博

—

著者ハンナン氏は、本書の出版以前に「三言」に関して次のような論文を發表している。

- 一 「The Early chinese Short Story —— A Critical Theory in Outline」 *Harvard Journal of Asiatic Studies* (HJAS) 27 (1967)
- 二 「Authorship of Some Ku-chin hsiao-shyo Stories」 *HJAS* 29 (1969)
- 三 「Sung and Yüan Vernacular Fiction: A Critique of Modern Method of Dating」 *HJAS* 30 (1970)
- 四 「The Making of the Pearl-sewn Shirt and the Courtesan's Jewel Box」 *HJAS* 33 (1973)
- 五 「The Yün-men chuan: from Chantefable to Short Story」 *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* (1973)

本書は、これらの論文のまとめではなく、その成果をもとにしながらも遙かに深く体系的に論究を進めた書き下ろしの研究書である。著者は、この序章の冒頭に次のように述べる。

何世代にも亘る研究者が、いかにしてこの大量の文獻（話本のこと）の成立時代を判定するかという問題に取り組んできた。……成立時代考證の問題を解決することなしには、このジャンルを歴史的に見ることもできず、その發展の跡を辿ることもできないし、ましてどのような社會層が關與していたか、いかなる理想、信仰の規範を持っていたかはわからない。……その上、この問題は作品を批評するにあたっても重大であり、もしそれを解決しなければ、文學史は言わずもがな、十分な批評は不可能である。（二頁）

これからも読みとれるように、著者の最初の問題關心は、短篇小説史の概観と作品の文學批評にあったようだ。だが後に、著者の研究はその爲にどうしても避けることのできない作品の成立年代考證という實證的問題へと移っていく。このことは、最初の論文からその後のいくつかの論文への流れの中からも窺うことができる。言わばその下向的分析の到達點が本書である。したがって本書の眼目は、短篇白話小説の成立時代考證の爲の畫期的、體系的な方法と、その結果を示したことにある。

本書刊行の後、著者はまた「The Chinese Vernacular Story」(Harvard University Press 一九八一)を出版している。本書の出版より八年後となる。この著書は、本書の成果を更に進め、作品分析を基としながら、十七世紀までの短篇小説史全體の概観を行っている。これでこの分野における著者の最初からの問題關心は、ほぼ最終的に完結したものと思われる。

私が本稿でこの「The Chinese Vernacular Story」の方を取り上げず、今から十年程前の本書を書評の対象とする理由は、本書が「The Chinese Vernacular Story」の論の基礎になっているからということもあるが、それだけではない。例えば最近でも、胡士瑩「話本小説概論」(中華書局、一九八〇)、譚正璧「三言兩拍資料」(上海古籍出版社、一九八〇)、小川陽一「三言二拍本事資料集成」(東京、新典社、一九八一)のごとく、短篇白話小説研究の大きな成果が次々と出版されている。本事研究は、譚正璧氏、小川陽一氏の著書によりほぼ盡きたと思える程である。また、胡士瑩氏の研究は、驚くばかりの豊富な資料を集め、それらを駆使して歴史的概説を行っている。しかし、總じてこれまでの研究は、作品の成立時代考證に於て、必ずしも十分説得的でないものが多い。著者も従來の研究について、「問題があまりに複雑であるのに、それらの解決の方法があまりに單純であつたので、互いに矛盾する結論が混亂していてもさほど驚くに足らない。」(二頁)と述べているが、この狀況は未だに變化ないように思われる。したがって、本書の、特にその方法論の紹介が、わが國の「三言」研究に於て依然何らかの意義を持っていると思われるのである。以下不十分ながら本書の内容を紹介する。尙、本書の特色は、前述したようにその方法論にあると思われたので、これについては、著者の論證の過程をできるだけ忠實に紹介するつもりである。

二

第一章 「序論」

本章は、従來の年代考證を批判し、著者の新たな論考を進める爲に傳本・書誌學的資料を再整理する。傳本は、

『錢塘夢』、洪梗の『六十家小説』、『全補包龍圖判百家公案』、『金瓶梅詞話』、『熊龍峯四種小説』、萬曆版『小説傳奇』、『燕居筆記』（林近陽本、何大掄本、余公仁本の三種）、『國色天香』、『萬錦情林』、『繡谷春容』、『古今小説』、『警世通言』、『醒世恒言』であり、書誌學的資料としては、『錄鬼簿』、『晁氏寶文堂書目』を挙げる。そして考察の對象とする短篇白話小説を一五〇（『古今小説』卷三六の入話を獨立した話としない場合は一四九）篇として一覽表とする。（尚、以下の敘述の便の爲、著者のやり方に従い、『六十家小説』を『清』1～29、『熊龍峯四種小説』を『熊』A・B・C・D、『古今小説』をKC1～40、『警世通言』をTY、『醒世恒言』をHYとし、正話をM、入話をPと略記する。）

第二章 「成立時代考証の基準としての文体」

本章は、文体分析を新たな方法として提示し、短篇白話小説の各作品に、時代の違いによる文体の差異が存在することを證明する。著者の文体概念は、エリック、エンクビストによっている。

文体とは、所與のコンテキストに於ける言語項目の頻度に關係し、したがって特定のコンテキストによって項目が出現する可能性が高いことと關係する。一文の文体を判斷する爲には、異なるレベルの言語項目の頻度を、標準的であり且つその一文と明確なコンテキスト的關係を持つ他のテキスト或は作品集の中の對應する特徴と比較しなければならない。

そこで著者は、會話、散文詩、韻文詩、對句等の多くの作品中の文体より、「語り」の部分を白話小説の最も特徴的な部分として、以下文体分析を行うのである。

まず、明白に時代の異なる新舊二つの作品群を選ぶ。それは、『六十家小説』(一五五〇年頃出版)の現存する二八篇の作品を舊話とし、内容から明らかに嘉靖年間(一五二一—一五六)以後に成立した九篇の作品(KC 40・TY 18・32・40・HY 3・18・20・29・35)を新話とする。次に比較の都合の爲に、文體分析の對象を、「語り」の部分から他の部分へ轉換する前後の言語に絞り、四話以上、六例以上の頻度を有する語彙をそれぞれ抽出する。舊話は(1)思量道、(2)自思(道)、(3)乃言(4)説與X(道)(5)唱喏道、(6)正所謂(older criteria)、新話は、(a)想道、(b)又道。(c)思想(道)、(d)乃道(newer criteria)が挙げられる。これらについて更に検討を加えると、これらの語彙は、互いに他の作品群にはまったく使用例がなく、またそれぞれの作品群における同様の語彙中に占める割合が非常に高いことが判明する。とすれば、これらの二つの語彙項目は、それぞれの作品群に特徴的な文體を形成することになる。

しかし、これら二つの文體の差異が作品の成立時代の差に起因すると判断するには必ずしも十分ではないので、著者は更に補足證明を行う。それは次の四つである。一番目は、『六十家小説』の作品と、それが後に『三言』中に改作編入された作品とを比較してみると、四つの older criteria が消え、新たに三つの newer criteria が付加されている。つまり改作された際、新たに新話の文體の特徴が出現しているのである。一番目は、『六十家小説』が出版された時期と同じ頃の藏書目録『寶文堂書目』にその存在が記録されているもので、『三言』中に現存すると考えられていた一九篇の作品についてそれぞれ文體分析を行ったところ、五篇の例外的作品を除く KC 3・11・15・24・33・36 P・36 M・38、TY 3・20・29・37・HY 31・『熊』Aの一四篇と older criteria 四三例、newer criteria

三例があった。つまり、『六十家小説』の作品と、『寶文堂書目』に記録されている『三言』中の作品とが同じ文體的特徴を有しているというのである。尚この一四篇は舊話に區分する。三番目は『三言』の出版と同時期の短篇小説集『拍案驚奇』の第十回までの作品と、『石點頭』の第五回までの作品を文體分析すると、合計 newer criteria 二九例、older criteria 一例であった。つまり、『拍案驚奇』と『石點頭』が、後期の作品群と同じ文體的特徴を有しているのである。四番目は、二十回本『平妖傳』を馮夢龍が増補した四十回本『平妖傳』の第十五回までに newer criteria 二四例、older criteria 一例が見られる。つまり、新たに増補した部分に新話の文體的特徴が見られるのである。

これら四つの補足證明から、著者は older criteria, newer criteria によって示される二つの文體的特徴は、作品の成立時代の違いに起因すること、異なる時代の創作者の文體の變化に因るものであるとする。つまり、これらの criteria が作品の成立時代の考證に有効であると結論する。

第三章 「後期小説の考證」

本章は、前章で確立した時代考證の方法としての文體分析を利用して、短篇白話小説を新舊二つの成立時代に區分する。

前章で新舊二つの作品群の文體的特徴として newer criteria 六個、older criteria 四個を抽出したが、新たにこの二つの criteria を新話の場合は二例三個以上、舊話の場合は三例以上有することを條件に區分する。これはいわば第二次區分である。これによると舊話は TY7・14・HY21の三話、新話は KC2・10・TY1・5・15・21・

31・35・HY 4・6・7・8・11・15・17・19の一六話を加える。

次に著者は、新たに擴大した二つの作品群の中の「語り」の部分から、また新たな criteria を抽出する。それは一つの作品群だけに最低五話以上にわたって、兩方にまたがる場合でも他の作品群に最高一話のみに出現する頻度を有することを條件とする。それによると older criteria は (7) 自道 (8) 却似、恰似、好似 (9) 月日如梭 (10) 揜指 (11) 饑餐渴飲、夜住曉行、(12) 遮邏 (13) 時遇 (14) 萬事皆休、(15) 離不得 (16) 風過處 (17) 田地の一〇個、newer criteria は (c) 後人(後人評得好は徐く)、(f) 暗想(道)、(g) 想着、(h) 不一時 (i) 正在、(j) 到(了) 晚上、(k) 自古道 (l) 自不必說 (m) 閒話休題、(n) 也是 (o) 單表 (p) (這) 樁故事、(q) 心生一計、(r) 里中の一四個である。これは第二次分析といえる。著者は、この第二次分析の結果を利用して更に第三次区分を行う。その際、この新たに増えた newer, older の criteria をそれぞれの場合とも三例以上、もしもう一方の用例が混在していても四倍以上の頻度の優位を有することを條件とする。それによると 新話は KC 1・5・6・8・12・13・17・18・21・22・27・28・31・TY 3・11・12・17・22・23・24・25・26・34 HY 1・2・5・9・10・16・22・23・25・26・27・28・30・32・34・36・37・38・39の四二話、舊話は KC 29・13・16・19・28・36・39 HY 14・熊 D・「張千湖宿女真觀」・「裴秀娘夜遊西湖」の十一話を加える。

以上で著者は、二回の文體分析と三回の区分を行い、舊話五七篇、新話六七篇に分けた。ここでもこの結果を二つの方法で再検証する。それは前章と同じく、第二次分析で得られた newer, older の criteria の一〇一〇について一二四篇全部に於ける分布を見ることと、また前章と同じく四つの他の作品と比較するという操作である。この

再検証により、一二四篇は確に文體的に新舊二つに區分できるとする。

さて時代考證の確實な方法として文體分析を確立することにより、著者は更に從來明らかにすることのできなかつたいくつかの重要な問題の解決を可能とする。それはまず『寶文堂書目』に記載されている「話本」の問題である。

『寶文堂書目』の中で、從來現存すると考えられて來た作品は五三話であったが、著者はそれを四九話とし、あとは根據のないものとする。それによると『熊』B・KC25・26は、前章で舊話に分類する最低條件を満たさなかつたので保留していたが、否定する材料がないのでそのまま舊話に區分し、「三夢僧記」はHY25ではなくKC30であり、新しく「紅蓮記」がKC29であることを指摘する。これに對し、「合色鞋兒」がHY16、「馮玉梅記」がTY12、「玉簫女兩世姻緣」が『石點頭』卷九「玉簫女再世玉環緣」、「邢鳳此君堂遇仙傳」が『西湖二集』卷十四「邢君瑞五載幽期」、「郭翰遇仙」が『燕居筆記』卷九「郭翰遇織女星傳」であることを全て否定する。これらは、文體的に見て、成立時代と一致しない、つまり舊話でないからである。

二番目は傳本の問題である。複数の傳本を有する話は、文體分析により、より白話的でより古い最良の傳本を判斷することが可能となる。以下結論は省略する。

三番目は、後人の改作についてである。新舊の時代分類の際 newer criteria, older criteria が混在してゐて判斷を保留した作品がいくつかあったのであるが、このような作品こそ後人の改作が加わつた結果と考えることができるのである。その上、混在の分布を見ることにより改作された部分までも判明するのである。著者によれば、

HY12は本來舊話であるが二三——三四頁（文學古籍刊行社本による。以下同じ）の部分が改作されているとする。同様に皆本來舊話であるが、HY13は二四七頁、HY33は七〇二頁、TY30は四六七頁の部分が改作されているとする。尙第三次分類で舊話としたHY14は二七五——二七六頁、HY31は六七〇——六七二頁の部分が改作されており、新話としたTY23の入話は舊いものであるとする。

最後にKC9・14・19・32・37・39・TY2・4・9・27・HY24・40の二篇を新話として、TY6・10・「清」29・「杜麗娘慕色還魂」・「鄭元和嫖遇李亞仙記」の五篇を舊話として一應區分し、これで新話七九篇、舊話六九篇のほゞ全部を著者は區分する。そして新話を後期小説と改稱し、『六十家小説』刊行以後の一五五〇年から『醒世恒言』が刊行された一六二七年までの作品と規定する。

第四章 「後期小説、個人的文体と作家、起源、成立」

本章ではまず作家の個人的文体の特徴に注目する。それによると、newer criterion (d)「乃道」と(J)「到晚上」は、時代的文体の特徴として利用したが、更に検討を加えると、『醒世恒言』のそれも限られた作品にしか出現していないのである。その上、任意に「却又想道」「恁様」「暗道」という語の使用例を見ると『醒世恒言』のほゞ同じ範圍の作品に限られるのである。この五つの語彙を共有しているHY4・6・8・10・15・16・17・18・20・22・25・26・27・28・29・30・34・35・36・37・38・39の二二話を、著者は同一の文体、つまり一人の作者によると判断する。

この作者をXとすると、彼についてまた新たに興味ある事實を筆者は提示する。それは『石點頭』の作品と文体

を比較してみると、その作品の大部分がこの五つの語彙を有しているのである。更に任意に「總然」「適來」「按下」という語彙についてもXの作品と『石點頭』の作品が多数共有しているのである。この外にもXと『石點頭』について多くの関係があるのである。まず『石點頭』の叙文は「古吳龍子猶」、評は「墨愁主人」が記したことになるが、これらは馮夢龍の名は共に馮夢龍の別號であること、また『石點頭』の發行は「金閭葉敬池」であるが、これは馮夢龍の『醒世恒言』『新列國志』の發行所でもあること、内容的にもXの作品と『石點頭』は共通したものが多く等のことがあるのである。これらのことからXは、馮夢龍と親しい人物であったはずの『石點頭』の作者と同一人物であると考えられる。著者はそこで、『警世通言』の出版（一六二四年）以後、Xは馮夢龍の小説編集に参加し、二二話の作品を創作して一六二七年の『醒世恒言』の出版に大きく寄與したものとす。

さて次に残る後期の作品のうち、JY18が馮夢龍の創作であると知られている以外に、多数の馮夢龍の創作作品があることを著者は考證する。それは次のような分析に基づく。まず、田汝成撰の『西湖遊覽志』『西湖遊覽志餘』の二つに本事を持つ作品が『古今小説』後半部21・22・27・29（改作）・30（改作）・32P・39Pに集中している。また『太平廣記』に本事を持つ作品が、『古今小説』の前半部5・6・8・9・13に集中している。また『古今小説』2・10は、共に『皇明諸司廉明奇判公案傳』を本事としている。次に文體的に見ると、「語り」の初めの部分における「則今日」「我」「看官」という語彙の使用例が㊦2・6・8・9・10・12・13・14・18・21に共通する。この文體は、『平妖傳』の馮夢龍の改作部分にも見られるのである。とすれば、『古今小説』中のこれら一連の後期小説は、本事、文體の二點に於て共通するのであるから、著者はこれらの作品が同一の作者馮夢龍によるものである

るとするのである。

この本事・文體という視點に、テーマという點を加え、共通する作品を『警世通言』にまで範圍を廣げて検討を續ける。共通した文體を形成する語彙として「假如(若)」、「原來……有個風俗」(大部分は蘇州、昆山)、「暗想」(criterion (f))、「這段評話」、「佳話」、「後人論(評)」、「後人有詩嘆(贊) Y之Z」、「後人有詩云」を有するもの、テーマから見ると歴史上有名人物を扱ったものか中下級官吏を扱ったもの、また本事を忠實に翻案していることと等、これらの基準を一つまたはそれ以上共有していることを目安として次の作品を最終的に馮夢龍の創作であると著者は結論する。それは確實なものとしてKC1・2・5・6・8・9・10・12・13・14・17・18・21・22・27・31・32・39・TY3・4・18の二二篇、可能性が大のものとしてTY5・11・12・15・17・22・23・25・26・31・32の二一篇である。

後期の作品の大部分がXと馮夢龍の手によるものであれば、當然次に馮夢龍の編纂した文言小説集、中でも『情史類略』との關係が問題となる。『情史類略』中には、『三言』と共通するものが多く、従來『三言』の本事集と考えられてきたからである。これに對する著者の結論は、『三言』の後期小説は大部分馮夢龍とその仲間が先行する文言作品を基にして創作し、その後この本事とした文言作品を、一部改作し編纂したものが『情史類略』であるとする。その理由は、一つに、『三言』の白話小説と共通する文言作品が『情史類略』に約三十七篇あるが、それらの大部分は『情史類略』に先行する本事の文言作品から直接引用されていることに見られるように、『三言』の白話小説が『情史類略』の文言作品に先行していることは考えられないこと、もう一つは、その『情史類略』の文言作品中に、明ら

かに『三言』の白話小説の内容を熟知していると思われる編纂者馮夢龍自身のいくつかの結語があることに見られるように、『情史類略』の編纂自體は、『三言』の出版以後であると考えられることである。従って『情史類略』中の文言作品は『三言』に先行して集められているが、編纂自體は『三言』より後であると考えられるのである。

最後に著者は、後期小説の特色について次のように述べる。民間説話が本事となっている明確な證據はない。しかし、HY38が『雲門傳』という説唱を本事としているように、KC28・TY11もその可能性がある。公案小説を本事としているものはKC2・10・TY24・35・HY39である。「傳奇」を直接の本事としているものはない。總じて後期小説の大部分は本事が文言小説であり、翻案の方法の特色としては、形式的リアリズム、プロットの複雑化がある。馮夢龍については、以前の短篇白話小説を収集しただけでなく、新たに創作を多数行い、短篇小説というジャンルを改良し、その位置を高めようとし、その影響は、『石點頭』の作者X、『拍案驚奇』の作者凌濛初等の小説作家だけでなく、「傳奇」作者にも汲んでいると評價する。

第五章 「中期小説の識別」

本章は、舊話を區分した六九篇を更に中期と初期に區分する。中期は、『六十家小説』刊行以前で明朝成立以後の時期、ほぼ一四〇〇年から一五七五年とし、初期は明朝以前とする。

中期の作品としては、地名、官制の用語例から明らかに明代の成立と判断できる先行作品群一二篇KC3・26・29・38・TY7・「清」9・14・17・18・「熊」A・D、「杜麗娘慕色還魂」を區分する。初期の作品としては、元代平話『武王伐紂平話』、『七國春秋平話』、『秦併六國平話』、『前漢書平話』、『三國志平話』、『五代史平話』、『大宋宣

和遺事』、『薛仁貴征遼事略』、『大唐三藏取經詩話』の共通する文體が「但見」、「道是」、「道」だとし、これと同じ文體を有する作品五話 K(24)・33・36・TY 37・『清』15を區分する。次にこれらの中期初期の作品群の特徴的文體を形成する criteria を抽出する。中期の criteria は、M(1)「乃言」、(2)「答道」、(3)「將及」、(4)「光陰似箭」、(5)「正值」、(6)「……牌時分」、(7)「正要」、(8)「就便」、(9)「有分教」、(10)「直教」、(11)「不題」、(12)「況」の二個、初期のものは、E(1)「唱喏道」、(2)「肚裡道」、(3)「道是」、(4)「道」、(5)「看時」、(6)「但見」、(7)「到得」、(8)「不多時」、(9)「前後」、(10)「頃刻」、(11)「却待、恰待」、(12)「說猶未了」、(13)「田地」、(14)「一似」、(15)「打一看時」の一五個であるとする。これらの criteria を三例以上、互いに混在していても最低四倍以上の頻度を有することを條件に中期、初期それぞれ新たに區分する。それによると中期は、「清」4・12・20・「裴秀娘夜遊西湖」の四話、初期は、KC15・TY 6・8・14・19・20・30・36・HY12・14・21・31・「清」2・3・8・13の一七話を加える。最後に、中期、初期のそれぞれの criteria の有効性を檢證する。これで文體的に中期小説一六篇、初期小説二二篇を區分した。「清」21・27の六話は、「欽枕集」としてまとまって現存しているが、それだけでなくこれらの作品は全て有名な歴史上の事件、人物を扱っており、文體も文言的であり形式も類似している。したがってこれらの作品は、同一の作者、それも編纂者洪楨と同時代の人物による中期小説と著者はする。尙 K(25)も、題名・文體・形式のいづれにおいてもこれらと類似し、『寶文堂書目』にも共に記載されているので、「欽枕集」十篇中の失なわれた三篇の一つであるとし、中期小説に區分する。

三章で HY13・33は、後の改作の加わっている作品としたが、初期の文體的特徴を有しているので初期に區分す

る。TY28も改作が加えられているが、本来は初期の小説として区分する。TY10・13・16・29・『清』5・11・「張千湖宿女真觀」・「錢塘夢」は初期に、『清』6・7・10・19・29・「鄭元和嫖遇李亞仙記」は中期にそれぞれ一應区分する。KC11『清』8・16・28は決定的なものがなくそのまま留保する。以上で著者はほぼ中期小説三一篇と初期小説三四篇とに区分した。

これ以外に著者の興味ある見解を記すと、『熊龍峯四種小説』は『六十家小説』の抄本ではないかということ、『六十家小説』は、全て『寶文堂書目』と一致するわけではないということ指摘している。

第六章 「中期小説、その作者・起源・類型」

中期小説の作者を特定することは不可能であるが、いくつかの作品は同一の作者によるものであるとする。それによると、KC36と38、「清」21から27までは、それぞれ同一の作者である。

小説の起源としては戯曲、説唱、文言小説の三つがあるとする。戯曲から派生した作品があるということは、従来あまり知られていなかったことであるが、著者はその證據として次のことを挙げる。それは例えば『清』4「合同文字記」を元雑劇「包龍圖智賺合同文字雜劇」と比較すると、場面轉換・敘述・地理的誤謬等の點から概ね共通するとか、『清』17「曹伯明錯勘臟記」のように先行する劇曲が現存していなくとも明らかに四場面より成っている等の理由からである。このような例として他にも、「清」1・4・12・17・19・KC38を挙げる。

口唱文藝としての説唱から派生した作品としては「清」7・14・「熊」A・D・KC26・29の六つの作品を挙げる。注目すべきことに著者は、これについての例證として KC29を取り挙げ、その發展過程を跡づける。KC29は、比

較的後期に位置するので、その發展の形跡が現存する作品に反映されているのである。それによると、KC29は、テキストとして元雜劇「月明和尚度柳翠」、「清」1・13・TY7・HY12に現存する話から、説唱を媒介として、そのプロットや細部を借用し、擴大發展してきた話の最終段階を文字化したものであるとする。

中期小説の特色について、著者はその書かれた場所を杭州であると推測する。それは、説唱により派生した作品が、杭州に場面設定しているからである。内容的特色としては、富有な商人、絹商人とその營利活動が肯定的に描寫されていて、愛情關係により家庭生活が崩壊することをテーマとするものが多いとする。また、初、中期を通して、杭州を舞臺とする小説の特色としては、KC3・26・38・TY20・HY33・14・17・18のように登場人物の「愚行と結果」を描くもの（杭州リアリズム小説）と、KC29・TY17・HY12・「清」3・16「錢塘湖隱濟顛禪師語錄」のように佛教という點でテーマが共通する宗教小説の二つがあるとする。

第七章 「初期小説区分の試み」

本章では、初期小説を更に最古のもの（宋元代成立）から時代順にABCの三つのグループに区分する。まず著者は、目安とする先行グループを抽出する爲に次の六つの歴史的基準を設ける。それは、五章に於いて設けた初期小説の criteria を七例以上有していること、宋代に時間設定している場合、本文中に「宋朝」であるという明確な言及がないこと、南宋の首都臨安府に對して「行在」という呼稱があること、宋代の官稱、制度のうち初期小説のみに限って出てくるものを有していること、地名のうち宋代に改變された二つの歴史的に連續した名稱を共に有していること、宋代の詩人の詩詞を有していることである。これらの基準を複数有する作品を先行グループとし、

その中から、文法的・文體的特徴を分析する。著者によると、文法的特徴としては句末助詞「休」と副詞「些個」の二つ、文體的特徴としては「看時」(E⑤)、「匹然倒地」、「離不得」(criterion④)、「這」(挿入詩詞の直前にある説明文の名詞を修飾するもの)、「只見」、散文詩(set piece)を五個以上有している、「正十動詞十哩(裡)」、「正恁(的)十動詞」、「相次」の九つである。

これで歴史的、文法的、文體的な三つの基準を設定した著者は、再度初期小説全體に範圍を廣げて檢證する。そのうち多數この基準に合致するものを最も古い時期成立した作品グループAとする。それは、KC15・24・33・36・TY8・14・19・20・37・HY14・31・「清」2・8・15の一四篇である。残りの小説のうち、明代の地名、元代の詩詞等混入して元末から明初の成立とも考えられるものをグループCとする。それは、TY6・28・36・39・HY12・13・21・33・「清」3・13・「錢塘夢」・「張千湖宿女真觀」の一二篇である。グループAに近いが決定的でない中間的なものをグループBとする。それは、KC36P・TY10・13・16・29・30・「清」5・11の八篇である。次に著者は、これらのグループの具體的成立年代の考證を行う。Aグループのうち、KC36は、『錄鬼簿』巻上の「前輩已死名公才人」の陸顯之の作であると考えられるが、そうであればこの作品は一二三〇年前後の成立となる。またKC24は『鬼董』を直接の本事としているが、『鬼董』は一二三〇年頃成立しているので、KC24はそれ以後ということになる。HY31の「汴梁城」(開封)という地名の用例が元曲と共通している。これらのことから筆者は、最古のグループAの作品の成立を13世紀末から14世紀初めにかけての元朝の時代と合致するものであるとする。また、グループCは、14世紀終りから15世紀初めにかけての明初の時期とする。

第八章 「初期小説、その性格と成立」

まず著者は、『都城紀勝』『醉翁談錄』による「説話」の記録と、現存する文字化された初期小説との關係を探る。『都城紀勝』と『醉翁談錄』の記述を總合すると、「説話」には「煙粉」「靈怪」「傳奇」「公案」「搏刀」「趕棒」「發跡變泰」「鐵騎兒」「神仙」「妖術」という内容類型がある。『醉翁談錄』に記された「説話」の題名を參考としながら初期小説をこれらの内容分類に當てはめるとはほぼ半數の作品がどれかに合致する反面、半分はどれにも當てはまらない内容であるとする。この合致するものと、残りの作品とを比較すると、合致する作品は、設定が北宋ないしそれ以前の時代で、場所は杭州以外の都市であるのに對し、残りの作品は、南宋・杭州の設定が多い。そこで著者は、『都城紀勝』『醉翁談錄』に記録された北宋ないしそれ以前の設定が主であった時期と、南宋・杭州に設定した話が主であった前後二つの時期が「説話」にあり、それらが後に文字化されて初期小説の中に並存していると推定する。

さてこの初期小説は、従來民間傳承を基にした素材なものであると考えられがちであったが、筆者は初期小説中に文言小説を本事とする作品があることを検討する。文言小説を本事とする作品は二種に分かつことができる。一つは『清』2・TY8・14・HY14・KC₀(留保付き)である。これらは、本事の文言小説とプロットが非常に近似しているが、人名地名等一致しない点も多いので何らかの媒介を経たと考えられる。もう一つは『清』11・KC24・TY29・TY30で、これらは本事の文言小説と細部まで一致している。したがって文言小説から直接翻案したとしか考えられないのである。前者は、例えば『清』2に、元の戲文「洪和尚錯下書」という同内容と思われる作

品の題名が残っていることから推測されるように、本事の文言小説から、戯曲、説唱による發展を経て、その後白話小説として文字化されたと考えられる。これに對し、後者の作品の存在について筆者は全く新しい見解を提示する。現存する最も古い白話の作品「武王伐紂平話」等平話五種、「大唐三藏取經詩話」、或は「新刊全相成齊孝經直解」等が刊行された時期は概ね14世紀前半であり、これは前章で最古の初期小説が成立したと推定した時期と一致するのである。つまりこの時期は、白話文學を享受する讀者層が存在し、その發刊が營利として可能であったはずなのである。したがってこれらの作品は、少數ではあるがこの時期の讀者層に對して讀み物として書かれたものであるとするのである。

これら二種の初期白話小説を通して、本事の文言小説として『夷堅志』『鬼董』が大きな比重を占めていることに注目した著者は、次に初期小説、特に惡魔小説(demon story)に對する宋代民間説話の影響を明らかにする。惡魔小説として『清』3・8・『熊』D・TY14・19・28・30があるが、これらは全部共通した構造を有している。それは動物ないし死人が化した若い女の妖怪、未婚の男、惡魔拂いの三つの登場人物、そして「出會い」「戀愛」「危険の暗示」「惡魔拂いによる解決」という四場面によって成立していることである。ところがこのような構造の話は「樊生」(『鬼董』)がTY14の、「吳小員外」(『夷堅志』)がTY30の本事として知られているだけでなく、外にも「南陵美婦人」「劉子昂」「顧端仁」「京師異婦人」「孫知縣妻」(『夷堅志』)「周浩」(『鬼董』)「西池春遊」(『青瑣高議別集』)等のように宋代文言小説中に頻出するものである。知られるように『夷堅志』は12世紀前半に洪邁によって集められた民間説話集である。とすれば、惡魔小説のプロットは民間説話に起源し、南宋時代に流行した

ものと考えられる。そこで『清』3・8・『熊』D・LX28のように本事を有しないものも宋代の民間説話がそのまま説唱として發展し、文字化されたものであると推定できるのである。つまり惡魔小説は、全體として民間説話に起源し、南宋時代に流行し發展したものが文字化されたものであるとするのである。このように初期小説は、そのプロットが宋代民間説話の影響を受けているものが多いとする。

また、初期小説において、詩詞、常套句、テーマが重複するものが多い。それも各短篇小説間だけでなく、他の長篇小説、特に『水滸傳』とも重複するものがあるのである。このことも、初期小説の多くが説唱に起因することによると著者は指摘する。

初期小説の特色について、著者は主に次のことを述べる。詩詞を連ねた入話があることである。これは特に説唱を起源とする小説に限られ、引用の誤ちが多いので説話人が作つたものとする。また、中後期に比して、特定の個人的敘述がなく、敘述に多く詩詞を使用しているとする。構造としては大きく連合構造のものと單一構造のものに分かれるとする。連合構造のものは、その題目が多く『醉翁談錄』に記載されているように、最初期の説唱を起源としており、内容は「發跡變態」「趕棒」「搏刀」のような英雄小説であるとする。單一構造のものの特徴としては、特に「公案」、「靈怪」小説等に於けるように「徐徐に明らかにしていく」(revelation)というプロットが使われていること、登場人物に對する倫理的言及がなく説教臭が薄いことであるとする。このことについて著者は、中期小説の佛敎倫理、後期小説の儒敎倫理に比して大きな特徴であるという重要な指摘をしている。

以上が杜撰ながら、私の把握した本書の内容の概要である。

本書の學問的價值は、まずなによりも短篇白話小説の成立時代考證に初めて科學的方法を確立したことである。文體論を驅使して、分析と區分を繰り返し、最後にもう一度檢證するというやり方は、恰も數學の證明を見るかのような壓卷であり、どの一頁も驚きなしには開くことができない。これは、從來の書目類や文章の風格、内容を基準として成立時代を考證していた研究方法を一變させ、批評への確かな一步を開いたものである。

また内容的にも、短篇白話小説を初中後期の三つに區分したこと、最古の作品群の成立時代を宋代から元代に引き上げたこと、中初期を通じて戯曲、説唱、民間説話の影響を具體的に明らかにしたこと、後期小説中に馮夢龍、Xの作品が多數あることを明らかにしたこと等どの一つをとつても中國小説史の書き換えを迫る重要な指摘ばかりである。短篇白話小説を時代區分し、中初期小説中に杭州起源の作品が多いことを指摘したことも文學のみにとどまらず社會史の研究においても重要な貢獻をするであろう。したがって本書の成立時代考證の有する意義は多大であると評價してよいと思われる。

本來であれば、ここでより詳細な資料でもって本書の問題點を指摘することが著者に對しても禮義であらうが、残念ながら力及ばず、一、二細かな問題點を擧げるのみで寛恕して頂きたい。

それは本書が、研究の性格上多量の數値、資料を驅使しているので若干の誤ちを免れていないことである。例えば、第四章の馮夢龍創作の作品が多數存在することを證明する部分で、78頁の表のKC18の「看官」、KC21の「則

今」が實際には無いこと 83頁4行目の KC5は「Y5であること、84頁28行目の27は29行目に入れなければならぬこと、85頁12行目に17を入れること等が考えられ、この部分の敘述の説得性を損じ全體的に少しく不満を感じさせるものとしている。また資料處理に於いても、同じく『情史類略』との關係を論じた部分で、91頁18行目から『情史類略』卷十八「赫應祥」の結語が『醒世恒言』卷五の要約となっているとするが、私の見るところ全く關係のないように思われることが挙げられる。

しかしこれらはほとんど誤植に近いものであると言つてよからう。それよりも重要なことは、本書全體に對する慎重な検討である。本書を通して窺える筆者の研究は全く漸新で讀む者を驚かさずにはおかないが、同時に決して饒舌でない論證は實に科學的實證的で着實である。特に文體論を驅使する研究方法は中國小説研究も已に新しい段階に入っていることを告げているかのようである。私は本書が、これからもわが國の中國小説研究に多大の示唆を與え讀けるであらうと確信している。

尙、山崎康子「パトリック・ハナンの『中國短編小説の早期—その概括的批評理論』」、「中國文學報』二六册（一九七六・四）があることを付記しておく。